

出産祝い金支給事業 のご案内

～赤ちゃん誕生 おめでとうございます～

八代市では令和4年4月1日以後に出生されたお子様に対し、
本市独自の「出産祝い金」を給付します。



支給対象者(申請者)

支給額

第1子	3万円
第2子	5万円
第3子以降	10万円

以下の要件をすべて満たす方

- (1)対象新生児を監護・養育している方。
- (2)出生日時点で本市に住民登録があり、申請日時点においても引き続き本市に住民登録があり、対象新生児も同一世帯にあること。
- (3)申請日以後、1年以上、対象新生児とともに本市に居住の意思があること。

申請期限

対象のお子様の誕生日翌日から起算して6ヶ月以内です。

申請窓口

八代市 福祉総合窓口(1階 ⑤番窓口)
こども未来課(2階 ⑪番窓口)
各支所 地域振興課 窓口

必要なもの

- ①八代市出産祝い金支給申請書(様式第1号)
(様式は申請窓口で配布します。
八代市ホームページでもダウンロードできます。)
- ②受給資格者名義の通帳等の写し等
(口座名義及び口座番号が分かるもの)

《お問い合わせ先》

八代市 こども未来課 ☎0965-33-8721

八代市 出産祝い金

検索



(<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/>)

